



平成 29 年 5 月 10 日

各 位

上場会社名 富士急行株式会社  
代表者氏名 代表取締役社長 堀内 光一郎  
(コード番号 9010 東証・第1部)  
責任者役職名 代表取締役副社長 交通事業部長  
兼監査室担当兼総務部担当兼資材  
部担当兼コンプライアンス担当  
氏 名 堀内 哲夫

### 株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株主優待制度の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本変更は、平成 29 年 6 月 22 日開催予定の第 116 回定時株主総会において、本日別途開示しております「単元株式数の変更、株式併合及び定款の一部変更に関するお知らせ」に関する各議案が承認可決されることを条件といたします。

### 記

#### 1. 変更の理由

平成29年10月1日の単元株式数の変更及び株式併合の実施に合わせ、当社株主優待制度の一部を変更するもの。

#### 2. 変更の内容

- (1) 株式併合割合（2株を1株に併合）に応じて株主優待発行基準株式数を変更いたします。
- (2) 単元株式数の変更（1,000株から100株に変更）に伴い、
  - ①100株以上500株未満（株式併合後の株式数）の区分を新設し、毎年3月31日と9月30日の基準日に株主名簿に記録された株主様に対し、「電車・バス・観光施設共通優待券」を5枚と施設割引券を発行いたします。
  - ②500株以上1,500株未満（株式併合後の株式数）への「電車・バス・観光施設共通優待券」の発行を7枚から10枚に拡充します。
- (3) 長期保有株主優待券の発行に関する継続要件を一部見直します。

変更内容の詳細は（別紙）株主優待発行基準をご参照ください。

#### 3. 変更の時期

平成30年3月31日の基準日に株主名簿に記録された株主様への株主優待券発送分（平成30年5月発送予定）より適用いたします。

以 上

（お問い合わせ先）

富士急行株式会社 総務部 電話 0555 (22) 7112

## (別紙) 株主優待発行基準

(下線      が変更部分を示す。)

株 式 数		株 主 優 待 内 容					
現行	変更後	電車・バス・ 観光施設 共通優待券	フリーパス 引換券	高速バス 乗車券	電車・バス 全線優待 パス	長期保有 特別優待券 (※3)	施設割引券
35,000株以上	<u>17,500株以上</u>	40枚	6枚	4枚	1枚	3枚	1冊
20,000株以上	<u>10,000株以上</u>	40枚	5枚	4枚	—	2枚	
10,000株以上	<u>5,000株以上</u>	25枚	4枚	2枚	—	2枚	
5,000株以上	<u>2,500株以上</u>	15枚	3枚	1枚	—	—	
3,000株以上	<u>1,500株以上</u>	10枚	2枚	—	—	—	
1,000株以上	<u>500株以上</u>	<u>10枚</u> (※2)	1枚	—	—	—	
※1	<u>100株以上</u>	<u>5枚</u>	—	—	—	—	1冊

※1：100株以上500株未満（株式併合後の株式数）の区分を新設します。

※2：500株以上1,500株未満（株式併合後の株式数）への「電車・バス・観光施設共通優待券」の発行を7枚から10枚に拡充します。

※3：下記「2.長期保有特別優待券について」をご参照下さい。

(下線      が変更部分を示す。)

現 行	変 更 後																		
<p>1. 株主優待券の発行時期及び有効期間 当社の株主優待は、毎年3月31日及び9月30日現在で<u>1,000</u>株以上ご所有の、株主様のご所有株式数に応じてそれぞれ5月下旬、11月下旬に発行いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>発行時期</th> <th>有効期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3月31日現在の株主様</td> <td>5月末</td> <td>11月30日まで</td> </tr> <tr> <td>9月30日現在の株主様</td> <td>11月末</td> <td>翌年5月31日まで</td> </tr> </tbody> </table> <p>注)長期保有特別優待券の有効期間に限り、「1年間」といたします。</p>		発行時期	有効期間	3月31日現在の株主様	5月末	11月30日まで	9月30日現在の株主様	11月末	翌年5月31日まで	<p>1. 株主優待券の発行時期及び有効期間 当社の株主優待は、毎年3月31日及び9月30日現在で<u>100</u>株以上ご所有の、株主様のご所有株式数に応じてそれぞれ5月下旬、11月下旬に発行いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>発行時期</th> <th>有効期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3月31日現在の株主様</td> <td>5月末</td> <td>11月30日まで</td> </tr> <tr> <td>9月30日現在の株主様</td> <td>11月末</td> <td>翌年5月31日まで</td> </tr> </tbody> </table> <p>注)長期保有特別優待券の有効期間に限り、「1年間」といたします。</p>		発行時期	有効期間	3月31日現在の株主様	5月末	11月30日まで	9月30日現在の株主様	11月末	翌年5月31日まで
	発行時期	有効期間																	
3月31日現在の株主様	5月末	11月30日まで																	
9月30日現在の株主様	11月末	翌年5月31日まで																	
	発行時期	有効期間																	
3月31日現在の株主様	5月末	11月30日まで																	
9月30日現在の株主様	11月末	翌年5月31日まで																	
<p>2. 長期保有特別優待券について ・長期保有特別優待券は過去3年間すべての基準日（3月31日、9月30日）の株主名簿において、対象となる株式数以上を継続して保有し、かつ株主番号<u>または氏名・住所</u>が継続して同一である株主様へ3年経過ごとに発行しております。（3年に1度の発行となります。）</p>	<p>2. 長期保有特別優待券について ・長期保有特別優待券は過去3年間すべての基準日（3月31日、9月30日）の株主名簿において、対象となる株式数以上を継続して保有し、かつ株主番号が継続して同一である株主様へ3年経過ごとに発行しております。（3年に1度の発行となります。）</p>																		